

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月29日

【事業年度】 第7期(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

【会社名】 宮越ホールディングス株式会社

【英訳名】 Miyakoshi Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 宮越 邦正

【本店の所在の場所】 東京都大田区大森北一丁目23番1号

【電話番号】 03(3298)7111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 板倉 啓太

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区大森北一丁目23番1号

【電話番号】 03(3298)7111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 板倉 啓太

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
営業収益 (百万円)	5,599	2,245	1,365	1,235	1,344
経常利益 (百万円)	534	510	382	733	1,023
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	304	1,404	614	376	487
包括利益 (百万円)	577	2,272	645	△62	793
純資産額 (百万円)	3,249	5,594	6,220	8,004	13,642
総資産額 (百万円)	12,868	15,879	16,143	15,113	15,498
1株当たり純資産額 (円)	190.65	311.17	352.52	375.43	425.93
1株当たり当期純利益 金額 (円)	19.62	90.41	39.53	22.54	17.90
自己資本比率 (%)	23.0	30.4	33.9	48.2	82.5
自己資本利益率 (%)	11.2	36.0	11.9	5.9	4.9
株価収益率 (倍)	13.2	5.9	9.7	22.0	46.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	482	△25	612	△135	990
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	85	206	△490	446	425
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△0	49	△24	△25	△782
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	761	1,082	1,122	1,303	1,954
従業員数 (人)	95	44	41	40	38

(注) 1. 第5期より「売上高」の表示を「営業収益」に変更しております。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 第4期における親会社株主に帰属する当期純利益、包括利益及び純資産額等の大幅な増加は、固定資産の一部を譲渡したことによるものであります。

4. 第4期以降の営業収益の大幅な減少は、電気機器等の製造販売事業の縮小によるものであります。

5. 第6期において、Pasific State Holdings Ltd. を割当先とする第三者割当(デット・エクイティ・スワップ)により3,880,000株の新株発行を行っております。これにより、資本金及び資本準備金が増加したため、純資産及び自己資本比率が増加しております。

6. 第7期において、Century Paramount Investment Ltd. 及び Long Wing Holdings Ltd. を割当先とする第三者割当(デット・エクイティ・スワップ)により10,600,000株の新株発行を行っております。これにより、資本金及び資本準備金が増加したため、純資産及び自己資本比率が増加しております。

7. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月		平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
営業収益	(百万円)	181	209	262	310	372
経常利益	(百万円)	46	79	103	150	243
当期純利益	(百万円)	44	66	102	138	241
資本金	(百万円)	2,000	2,000	2,000	2,925	5,347
発行済株式総数	(千株)	15,534	15,534	15,534	19,414	30,014
純資産額	(百万円)	3,964	4,030	4,133	6,122	11,208
総資産額	(百万円)	11,843	11,917	12,048	12,116	11,612
1株当たり純資産額	(円)	255.24	259.48	266.10	315.37	373.45
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 金額	(円)	2.86	4.25	6.61	8.28	8.87
自己資本比率	(%)	33.5	33.8	34.3	50.5	96.5
自己資本利益率	(%)	1.1	1.7	2.5	2.7	2.8
株価収益率	(倍)	90.3	125.6	58.1	60.0	93.3
配当性向	(%)	—	—	—	—	—
従業員数	(人)	5	4	5	5	6

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第6期において、Pasific State Holdings Ltd. を割当先とする第三者割当(デット・エクイティ・スワップ)により3,880,000株の新株発行を行っております。これにより、資本金、純資産及び自己資本比率が増加しております。

4. 第7期において、Century Paramount Investment Ltd. 及び Long Wing Holdings Ltd. を割当先とする第三者割当(デット・エクイティ・スワップ)により10,600,000株の新株発行を行っております。これにより、資本金、純資産及び自己資本比率が増加しております。

2 【沿革】

当社は、平成23年10月3日に宮越商事株式会社（現商号 クラウン株式会社）の単独株式移転により、持株会社として設立されました。

年月	概要
平成23年10月	宮越商事株式会社（現商号 クラウン株式会社）（現・連結子会社）が単独株式移転により「宮越ホールディングス株式会社」を設立。 宮越ホールディングス株式会社の株式を東京証券取引所（市場第一部）及び大阪証券取引所（市場第一部）に上場。
平成27年4月	現地法人「皇冠投資管理有限公司」（現・連結子会社）を香港に設立。
平成28年4月	現地法人「科浪（深セン）商務有限公司」（現・連結子会社）を深セン市前海に設立。
平成28年12月	第三者割当増資により資本金を2,925百万円に増資
平成29年7月	第三者割当増資により資本金を5,347百万円に増資

クラウン株式会社（旧商号 宮越商事株式会社）（株式移転完全子会社）の沿革は以下のとおりであります。

年月	概要
昭和23年5月	会社設立。一般無線電機器具部品の製造販売を開始。
昭和30年4月	ポータブルラジオの製造を開始するとともに「CROWN」ブランドで輸出を開始。
昭和35年4月	商号をクラウン株式会社(英文：CROWN RADIO CORPORATION)に変更。
昭和36年10月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
昭和40年5月	白黒テレビの製造を開始。
昭和43年11月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
昭和44年10月	東京、大阪証券取引所市場第一部に指定。
昭和45年5月	カラーテレビの製造を開始。
昭和60年7月	英文名商号をCROWN CORPORATION に変更。
昭和62年10月	東京証券取引所市場第二部上場の「田尻機械工業株式会社」を吸収合併。
平成5年10月	商号を宮越商事株式会社(英文：MIYAKOSHI CORPORATION)に変更。
平成17年11月	現地法人「隆邦医葯貿易有限公司」（現・連結子会社）を中国に設立。
平成17年12月	現地法人「CROWN PRECISION (HK) CO.,LTD.」（現・連結子会社）の株式を取得。
平成18年1月	現地法人「深セン皇冠（中国）電子有限公司」（現・連結子会社）の株式を取得。
平成23年9月	東京証券取引所（市場第一部）及び大阪証券取引所（市場第一部）での株式の上場廃止。
平成23年10月	単独株式移転により持株会社「宮越ホールディングス株式会社」を設立。
平成24年7月	商号をクラウン株式会社(英文：CROWN CORPORATION)に変更。

3 【事業の内容】

当社は、平成23年10月3日付で、宮越商事株式会社（現商号 クラウン株式会社）が単独株式移転により同社の完全親会社として設立した純粋持株会社であります。

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、宮越ホールディングス株式会社（当社）及び連結子会社7社により構成され、「不動産開発及び賃貸管理」を主な事業としております。

事業における当社及び関係会社の位置付けは次のとおりであります。

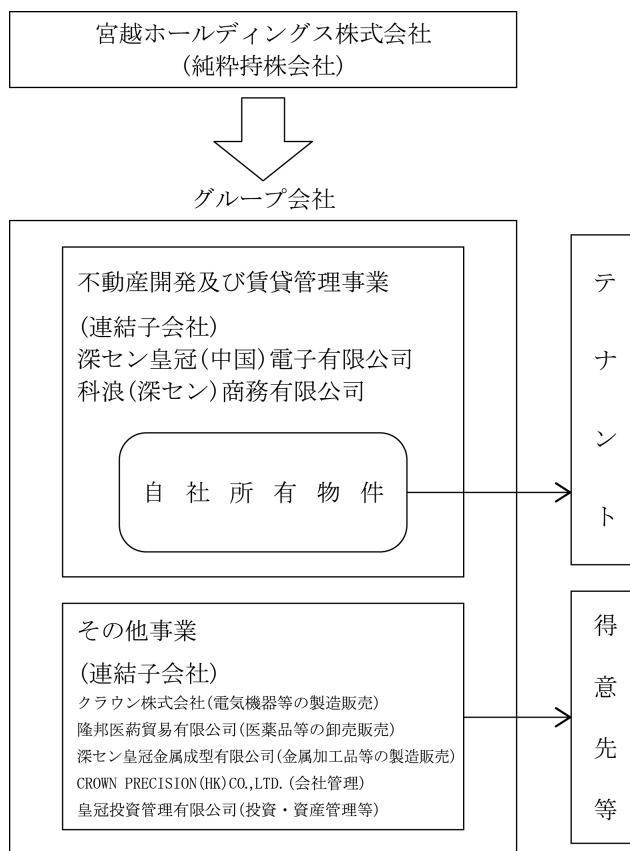
区 分	会 社 名
持株会社	宮越ホールディングス株式会社（当社）
不動産開発及び賃貸管理事業	深セン皇冠(中国)電子有限公司（連結子会社）
	科浪(深セン)商務有限公司（連結子会社）
その他事業	クラウン株式会社（連結子会社）
	隆邦医葯貿易有限公司（連結子会社）
	深セン皇冠金属成型有限公司（連結子会社）
	CROWN PRECISION(HK)CO., LTD.（連結子会社）
	皇冠投資管理有限公司（連結子会社）

(注) 1. その他事業には電気機器等の製造販売、医薬品等の卸売販売、金属加工品等の製造販売、投資・資産管理等の事業が含まれています。

2. CROWN PRECISION(HK)CO., LTD. は深セン皇冠金属成型有限公司の持株会社であります。

当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これによりインサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
クラウン株式会社 (旧商号 宮越商事株式会社) (注2)	東京都大田区	100百万円	電気機器等の 製造販売	所有100.0	役員の兼任等・・・2名
深セン皇冠(中国) 電子有限公司 (注2)(注4)	中国広東省深セン市	USD 1,500万	不動産開発及 び賃貸管理	所有 90.0 (90.0)	当社が経営指導及び不動産開発に関する業務の受託を行っております。 役員の兼任等・・・1名
隆邦医葯貿易 有限公司	中国吉林省長春市	510百万円	医薬品及び医療器具等の卸販売	所有100.0 (100.0)	当社が経営指導を行っております。 役員の兼任等・・・1名
深セン皇冠金属 成型有限公司	中国広東省深セン市	USD 300万	金属加工品の 製造販売	所有 67.0 (67.0)	役員の兼任等・・・2名
CROWN PRECISION (HK) CO., LTD. (注3)	Causeway Bay, Hong Kong	HKD 50万	深セン皇冠金属成型有限公司の管理運営	所有100.0 (100.0)	役員の兼任等・・・1名
皇冠投資管理 有限公司	Causeway Bay, Hong Kong	HKD 150万	投資・資産管理 等	所有100.0	—
科浪(深セン)商務 有限公司	中国広東省深セン市	人民元100万	コンサルティング・不動産 賃貸管理	所有100.0 (100.0)	—

(注) 1. 「議決権の所有割合」の()内は間接所有割合を内数で示しております。

2. 特定子会社に該当します。

3. CROWN PRECISION(HK)CO.,LTD. は債務超過会社であり、平成29年12月時点で債務超過額は272百万円でありま

す。

4. 当社グループは単一セグメントであるためセグメント情報を開示しておりませんが、当社の連結売上高に占める深セン皇冠(中国)電子有限公司の売上高の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

(2) その他の関係会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
株式会社クラウン ユナイテッド	東京都大田区	10百万円	投資事業	(被所有) 18.3	当社が金銭の借入を行っております。 役員の兼任等・・・2名

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

事業の名称	従業員数(名)
不動産開発及び賃貸管理	32
本社管理	6
合計	38

(注) 1. 当社グループの報告セグメントは、不動産開発及び賃貸管理の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数については記載を省略しております。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員はおりません。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
6	40.4	3.6	5,614

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員はおりません。

2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

3. 提出会社の従業員は、全て本社管理に属しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループは、広い視野に立った透明性の高い企業活動を推進し、公平、公正かつ誠実な取引により、適正な利潤を確保することによって株主及び取引先などすべてのステークホルダーの期待に応え、内部統制システムの確立した経営を行うことにより、継続的な業績向上に努め、社会に貢献することを経営の基本方針としております。

また、株主価値を重視する観点から、一株当たりの当期純利益（EPS）及び自己資本利益率（ROE）を経営指標としており、長期的な目標値をEPS50円、ROEを10%超に設定しております。

一方、中長期的な経営戦略といたしましては、当社グループは、平成23年10月に純粋持株会社制度に移行し、グループ全体の経営戦略を立てる持株会社と事業を遂行する各事業会社を明確に区分してコーポレート・ガバナンスを確立し、グループ企業の経営効率と企業価値の向上を目指しています。

現在、当社グループは、中国事業に重点的に経営資源を投入しておりますが、今後子会社の深セン皇冠（中国）電子有限公司が保有する不動産（土地127千㎡、建物114千㎡）の再開発を予定しており、日本や欧米の先端技術を導入した総合都市開発に約70億元（約1,200億円）を投資する予定であります。

このような状況下、当社グループにおいて対処すべき主な課題は、以下のとおりであります。

- ① 純粋持株会社体制におけるコーポレート・ガバナンス及び内部統制システムの確立と経営資源の有効活用による企業価値の向上
- ② 中国における不動産総合都市開発事業の促進と組織体制の強化

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 不動産総合開発について

当社グループが進めている都市総合開発は、現時点において総建設費は約1,200億円で、全てが完成するまで約8年程度の建設期間を見込んでおり、建設予定地を分割して工期をずらすなどの方法により、リスクを分散する予定ですが、開発が進むにつれ、現有の賃貸建物物件を取り壊すため、一時的に営業収益が減少する可能性があります。

② 為替リスクについて

当社グループは、今後中国をはじめとした東南アジアを中心に、投資事業を進めてまいり所存でありますが、新興国である投資先の国の経済状況等によって起因する為替リスクが、投資案件の評価に影響を与えることがあります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループをとりまく世界経済は、米国の好調な経済に牽引されて緩やかな回復基調にあり、景気の先行きは比較的安定して推移していくものと思われまます。

一方で、当社グループの主要な事業拠点である中国深セン市は、香港・マカオを一体化した中国華南地域の一大経済圏の中心となり、人口1,800万人を擁する国際都市として急速な経済成長を続け、物価、不動産価格の上昇率は他の地域に比べ、いずれも高い伸び率を示し、一人当たりのGDPではすでに北京、上海を上回っており、今後、ハイテク・情報・金融等を基盤とした民間の活力を生かし、新たなイノベーションを生み出す世界第二の

シリコンバレーとして更なる発展を続けるものと思われま

す。このような状況下、当社グループは、深セン市における不動産の賃貸管理及び開発事業において、所有不動産物件の効率的な活用とハイレベルな運用管理を行うことにより、稼働率の高い安定した収益基盤の強化を図り、業績の拡大を進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度における営業収益は1,344百万円（前期比8.8%増）、営業利益900百万円（前期比24.6%増）、経常利益1,023百万円（前期比39.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益487百万円（前期比29.6%増）を計上いたしました。

また、当社グループの財政状態については、当連結会計年度末における資産総額は、前連結会計年度末に比べ384百万円増加し、15,498百万円となりました。負債総額は5,253百万円減少し1,855百万円となりました。その主な要因は、債務の株式化による借入金の減少によるものであります。純資産総額は、前連結会計年度末に比べ5,637百万円増加し13,642百万円となりました。この主な要因は、第三者割当増資（債務の株式化）による新株式発行により、資本金及び資本剰余金が増加したことによるものであります。

不動産開発事業について

当社の子会社である深セン皇冠（中国）電子有限公司（以下「皇冠電子」といいます。）は、深セン市の中心部である福田区に位置し、官公庁に近く、交通インフラ（主要幹線道路、地下鉄駅、高速道路IC、深セン市最大のバスターミナル等）等の都市機能が集中した付加価値の高いエリアにある不動産物件（土地127千㎡、建物114千㎡）の再開発計画を進めております。再開発の規模は、オフィス、商業・サービス、レジデンスなどで構成される総延床面積約700千㎡、建設費約70億元（約1,200億円）の大型総合都市開発であり、「あらゆるイノベーションを推進するための拠点となる総合都市開発」をコンセプトとして日本をはじめ中国国内外のハイテク先進的企業が集結してイノベーションを巻き起こし、新たな産業育成、高度な産業の推進により、深セン市経済発展のモデルとなる再開発を目指しております。

当社グループは、「不動産開発及び賃貸管理事業」のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ651百万円増加し、1,954百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は、990百万円増加（前期は135百万円の減少）いたしました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は、425百万円増加（前期は446百万円の増加）いたしました。これは主に、貸付金の回収によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は、782百万円減少（前期は25百万円の減少）いたしました。これは主に借入金の返済によるものであります。

③ 仕入、成約及び販売の実績

当社グループは、不動産開発及び賃貸管理を主な事業としているため、仕入実績、成約状況について記載すべき事項はありません。

売上の状況

当連結会計年度における売上実績は、次のとおりであります。

なお、当社グループは、「不動産開発及び賃貸管理」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

区分	金額(百万円)	前期比(%)
不動産賃貸管理収入	1,344	8.8
合計	1,344	8.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表は、当社グループの平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績並びに連結キャッシュ・フローの状況等を適正に表示しております。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ. 経営成績

当連結会計年度における当社グループの経営成績は、当連結会計年度における営業収益は1,344百万円（前期比8.8%増）、営業利益900百万円（前期比24.6%増）、経常利益1,023百万円（前期比39.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益487百万円（前期比29.6%増）となりました。

経営成績に影響を与えた要因につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

ロ. 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの今後の経営成績に重要な影響を与える要因としては、当社グループが海外への投資を積極的に進めるにあたり、米国の金利緩和の縮小、ヨーロッパにおける金融不安など様々な経済状況に起因した為替の大きな変動は、資産評価や投資コストに直結し、また、中国深セン市における都市総合開発は、長期にわたり多額な資金を投下するプロジェクトであり、金利負担や為替の変動が、経営成績に重要な影響を与える要因となります。

ハ. 資本の財源及び資金の流動性

中国深セン市における都市総合開発を進めるにあたり、建設費用約70億元（約1,200億円）の投資を見込んでおりますが、中国の不動産開発に関する規制により、開発主体の登録資本金と総投資額の比率につき一定の制限が定められているため、開発許可を得るためには中国子会社の登録資本金を増額して、想定される投資総額に対する比率を高める必要があります。そのため、当社は当該子会社の直接の親会社であるクラウン株式会社が当該登録資本金を払い込むための必要資金として、株式会社クラウンユナイテッドに対して平成30年7月5日を払込期日とした第三者割当増資による新株式1,000万株を発行し、総額77億4千万円の資金調達を実施することといたしました。

なお、キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループは、「不動産開発及び賃貸管理事業」のみの単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成30年3月23日開催の取締役会において、第三者割当により新株式を発行することを決議いたしました。なお、本件は、平成30年6月28日開催の当社第7回定時株主総会に付議し、本株主総会において承認可決されました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」及び「2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」をご参照ください。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、特記すべき設備投資額はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は次のとおりであります。

(1) 提出会社

当連結会計年度末において、特記すべき設備はありません。なお、本社事務所は賃借しており、当連結会計年度における賃借料は19百万円であります。

(2) 国内子会社

当連結会計年度末において、特記すべき設備はありません。

(3) 在外子会社

平成29年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地使用 権(面積 127千㎡)	その他	合計	
深セン皇冠 (中国)電子 有限公司	本社・事務所 (中国広東省 深セン市)	不動産開発及び 賃貸管理	賃貸 設備	0	1	1,148	8	1,159	32

3 【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	30,014,943	30,014,943	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	30,014,943	30,014,943	—	—

(注) 発行済株式のうち14,480,000株は、債権の現物出資（デット・エクイティ・スワップ）により発行されたものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年12月12日 (注1)	3,880	19,414	925	2,925	925	1,925
平成29年7月5日 (注2)	10,600	30,014	2,422	5,347	2,422	4,347

(注) 1. 有償第三者割当（現物出資（デット・エクイティ・スワップ）による第三者割当増資）

発行価格 477円
資本組入額 238円50銭
割当先 Pacific State Holdings Ltd.

2. 有償第三者割当（現物出資（デット・エクイティ・スワップ）による第三者割当増資）

発行価格 457円
資本組入額 228円50銭
割当先 ①Century Paramount Investment Ltd.
②Long Wing Holdings Ltd.

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未 満株式 の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	16	32	28	45	5	2,972	3,098	—
所有株式数 (単元)	—	7,773	2,926	56,051	201,266	119	31,896	300,031	11,843
所有株式数 の割合(%)	—	2.59	0.98	18.68	67.08	0.04	10.63	100.00	—

(注) 1. 自己株式432株は、「個人その他」に4単元、「単元未満株式の状況」に32株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が44単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社クラウンユナイテッド	東京都大田区大森北1丁目23番1号	5,498	18.32
センチュリー パラマウント インベストメン ト リミテッド (常 任代理人 リーディング証券株)	Room1903, 19/F., Emperor Group Centre, 288 Hennessy Road, Wanchai, Hong Kong (東京都中央区新川1丁目8-8)	5,300	17.66
ロンウィン ホールディングス リミテッド (常任代理人 リーディング証券株)	14F, Winfull Commercial Building 172-176, Wing Lok Street, Sheung Wan, Hong Kong (東京都中央区新川1丁目8-8)	5,300	17.66
パシフィック ステート ホールディングス リミテッド (常任代理人 リーディング証券株)	Unit 1503, 15/F., 8 Jordan Road, Kowloon, Hong Kong (東京都中央区新川1丁目8-8)	3,880	12.93
アジアン スカイ インベストメンツ リミテ ッド (常任代理人 リーディング証券株)	42 Cameron Road, Tsim Sha Tsui, Kowloon, Hong Kong (東京都中央区新川1丁目8-8)	2,070	6.90
キロパワー リミテッド (常任代理人 香港上海銀行東京支店カスト ディ業務部)	4/F., Kai Tak commercial Building 317-319 Des Voeux Road Central, Hong Kong (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,024	3.41
サイノ ブライト リミテッド (常任代理人 フィリップ証券株)	216 Main Street, Road Town, Tortola, B. V. I (東京都中央区日本橋兜町4-2)	530	1.77
フォーチュン スプライト ホールディング ス リミテッド (常任代理人 フィリップ証券株)	Des Voeux Road Central, Hong Kong (東京都中央区日本橋兜町4-2)	500	1.67
ハムフォード オーバーシーズ リミテッド (常任代理人 香港上海銀行東京支店カスト ディ業務部)	Leighton Road, Causeway Bay, Hong Kong (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	488	1.63
アトランティック ジャンボ リミテッド (常任代理人 香港上海銀行東京支店カスト ディ事業部)	Harcourt Road, Central, Hong Kong (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	325	1.09
計	—	24,916	83.01

(注) センチュリー パラマウント インベストメント リミテッド及びロンウィン ホールディングス リミテッドは、平成29年7月5日の当社第三者割当増資のため発行した株式を引受けたことにより、新たに主要株主となっております。これに伴い、アジアン スカイ インベストメンツ リミテッドは主要株主でなくなっております。なお、当該主要株主の異動については、平成29年7月5日付で臨時報告書を提出しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,002,700	300,027	—
単元未満株式	普通株式 11,843	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	30,014,943	—	—
総株主の議決権	—	300,027	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4,400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数44個が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式32株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 宮越ホールディングス 株式会社	東京都大田区大森北 一丁目23番1号	400	—	400	
計	—	400	—	400	

保有期間等の確約を所得者と締結している株式の移動について

- イ. 平成28年12月12日付の第三者割当(デット・エクイティ・スワップ)により発行した株式の取得者(パンフィック ステート ホールディングス リミテッド)から、(株)東京証券取引所の規則に基づき、平成28年12月12日から2年以内に当社株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに当社へ報告する旨の確約を得ております。なお、当該株式につきましては、当該日から本有価証券報告書提出日までの間に、株式の移動は行われておりません。
- ロ. 平成29年7月5日付の第三者割当(デット・エクイティ・スワップ)により発行した株式の取得者(センチュリー パラマウント インベストメント リミテッド及びロンウィン ホールディングス リミテッド ステートホールディングス リミテッド)から、(株)東京証券取引所の規則に基づき、平成29年7月5日から2年以内に当社株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに当社へ報告する旨の確約を得ております。なお、当該株式につきましては、当該日から本有価証券報告書提出日までの間に、株式の移動は行われておりません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	34	0
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	432	—	432	—

(注) 当期間における保有自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

配当政策の基本的な方針は、株主の皆様への長期的、安定的な利益還元が重要であると考え、業績に対応した配当を実施する所存であります。一方で、企業体質の強化及び今後の中国における不動産開発等の事業拡大における資金需要に備え、内部留保の充実を図ることが重要であると考えております。

また、毎事業年度における配当は、中間配当及び期末配当の年2回とし、これら配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、誠に遺憾ながら無配とさせていただきますが、内部留保資金の使途につきましては、不動産開発などのプロジェクト資金として投入させていただき所存であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	380	1,669	885	637	1,015
最低(円)	233	232	276	332	453

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	820	993	819	804	801	1,015
最低(円)	516	662	655	665	580	762

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性 5 名 女性 0 名 (役員のうち女性の比率 0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
代表取締役 会長兼社長	—	宮越邦正	昭和16年2月6日生	昭和41年5月 東邦電器製作所 創業 代表 昭和43年7月 東邦電器(株) 設立 代表取締役社長 昭和56年6月 (株)クラウンユナイテッド 代表取締役社長 (現) 平成5年6月 クラウン(株) 代表取締役会長 (現) 平成13年6月 宮越商事(株)(現 クラウン(株)) 代表取締役社長 (現) 平成23年10月 当社 代表取締役会長兼社長 (現) 平成23年10月 深セン皇冠(中国)電子有限公司 董事長 (現) 平成26年3月 深セン皇冠(中国)電子有限公司 総経理 (現)	(注)2	— 株
常務取締役	管理 本部長	板倉啓太	昭和24年2月23日生	昭和63年6月 (株)クラウンユナイテッド 取締役 (現) 平成5年2月 クラウン(株) 入社 管理部長 平成7年1月 宮越商事(株)(現 クラウン(株)) 取締役管理本部長 (現) 平成17年11月 隆邦医薬貿易有限公司 董事 (現) 平成23年10月 深セン皇冠(中国)電子有限公司 董事 平成23年10月 深セン皇冠金属成型有限公司 董事総経理 (現) 平成24年6月 当社 常務取締役 (現) 平成29年4月 深セン皇冠(中国)電子有限公司 董事 (現)	(注)2	1,000株
取締役 (監査等委員)	—	田村幸治	昭和26年5月10日生	平成18年11月 (株)日本食糧新聞社 常務取締役 ニッショク映像(株) 社長 平成20年11月 (株)日本食糧新聞社 専務取締役 平成24年11月 (株)日本食糧新聞社 常勤監査役 平成26年11月 (株)日本食糧新聞社 常勤顧問 平成27年6月 当社 取締役(監査等委員) (現)	(注)3	— 株
取締役 (監査等委員)	—	宮越盛也	昭和44年10月18日生	昭和63年4月 (株)プリンスホテル 入社 平成5年5月 日本通運(株) 入社 平成14年6月 (株)タスク 常務取締役 平成18年6月 (株)タスク 専務取締役 平成22年5月 (株)タスク 代表取締役社長 (現) 平成24年6月 (株)ビオカ 代表取締役社長 (現) 平成26年6月 当社 非常勤監査役 平成27年6月 当社 取締役(監査等委員) (現)	(注)3	2,200株

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
取締役 (監査等委員)	—	段 鳳 林	昭和39年5月31日生	昭和63年1月 中国鞍山鋼鉄集团公司 総経理助理 平成10年3月 中国鞍山鋼鉄建設集团公司 副総経理 平成11年4月 中国鞍山鋼鉄汽車公司 副総経理 平成19年7月 中国鞍山鋼鉄建設集团機械化公司 総経理助理 平成21年1月 中国鞍山鋼鉄建設集团機械化公司 副総経理 平成23年2月 中国鋼鉄協会調査研究員 (現) 平成27年6月 当社 取締役(監査等委員) (現)	(注)3	6,000株
計						9,200株

- (注) 1. 取締役田村幸治、宮越盛也及び段鳳林は、社外取締役であります。
2. 監査等委員以外の取締役の任期は、平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 田村幸治 委員 宮越盛也 委員 段鳳林

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

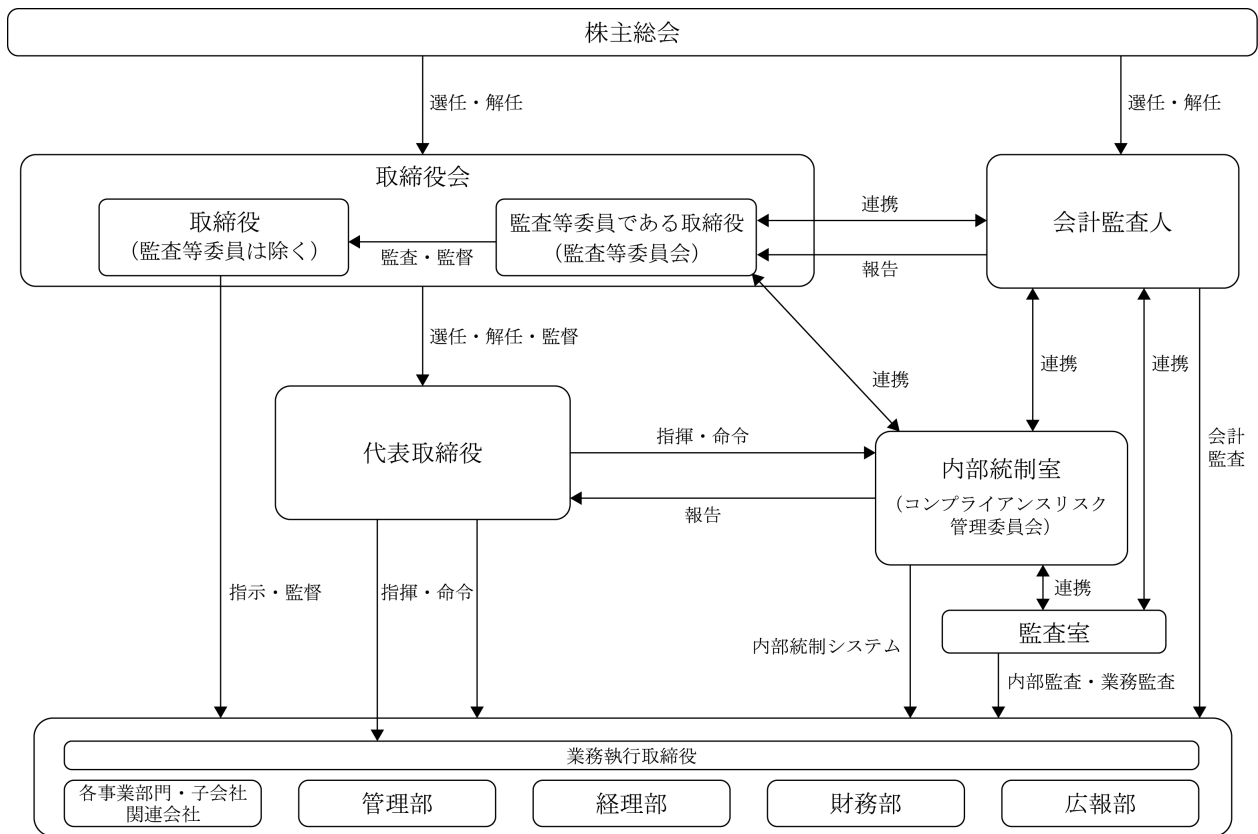
当社はグループ各社の事業活動を支配・管理する持株会社として、企業価値の継続的な向上と企業の社会的責任(CSR)を果たし、株主や顧客などすべてのステークホルダーから信頼される企業の実現を目的としております。

当社はそのために、コーポレート・ガバナンスを確立し、当社および子会社の役職員等に、法令および定款の遵守並びに企業倫理を徹底すると共に、経営管理組織の透明性、健全性を高め、的確かつ迅速な経営の意思決定と適正な業務執行体制を確立することを重要課題として位置付け、当社グループの企業価値をより高められるよう、内部統制システム、コンプライアンスリスク管理システムの整備に努めてまいります。

② 企業統治体制の概要と当該体制を採用する理由

当社は、「監査等委員会設置会社」であり、取締役会、監査等委員会、会計監査人の機関を設置しております。取締役会における議決権を有する3名の監査等委員が経営の意思決定に加わることで、取締役会の監督機能の強化を図ります。

当社は、取締役会、監査等委員会、内部統制室および監査室並びに会計監査人が連携し、取締役会の監督機能とコーポレート・ガバナンス体制の強化および経営の健全性と透明性の向上を図るため、現在の体制を採用しております。



③ 内部統制システムの整備状況

取締役・取締役会、監査等委員・監査等委員会、監査室、コンプライアンスリスク管理委員会、内部統制室等の各組織における選任・解任手続、監査手続、連携方法、報告義務についての体制を構築し、更に各種社内規程・社内ルールの整備を図り、社内業務が適正・適切に行われていることを確認するための内部監査機能も充実させてまいります。

リスク管理体制としては、コンプライアンスリスク管理委員会を設置し、内部統制室が事務局として、関連部門と連携してリスク管理に関する施策を立案、推進し、更に業務執行情報を取締役、監査等委員が適宜閲覧できるシステムを構築した監視体制を敷いてまいります。

内部統制システム構築の基本方針の概略は、次のとおりです。

- イ 当社および子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役・使用人は、法令および定款、社内規程の遵守のみならず、企業の社会的責任を全うすることを目的として「宮越ホールディングス行動規範」に沿って業務を執行する。
- ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ・取締役の職務の執行に係る文書その他の情報は、文書管理規程に基づき適切に保存および管理する。
- ハ 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制
 - ・内部統制室をリスク管理部門とし、関連部門と連携して、グループのリスク管理に関する施策を立案、推進する。
- ニ 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・各部門の機能、業務執行の範囲について職務分掌規程に定めるとともに、職務権限規程の定めにより、権限の範囲および権限の委譲を明確にし、業務執行の効率性を確保する。
- ホ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・子会社から定期的に業務内容の報告を受け、重要事項の事前協議を実施する。又、当社の監査室が必要に応じて子会社の内部監査を実施する。
- ヘ 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項および当該使用人の独立性を確保する体制
 - ・監査等委員会の求めに応じて、その職務を補助すべき使用人を配置するものとし、配置にあたっての具体的内容は監査等委員会の意見を参考にする。また、当該使用人の人事（異動、処遇、懲戒等）については、監査等委員会の意見を尊重し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保する。

- ト 当社および子会社の取締役・使用人の監査等委員会への報告に関する体制並びに当社の監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・取締役は、会社に重大な影響を及ぼす恐れがある事実を発見した場合、直ちに監査等委員に報告する。また、取締役、使用人は監査等委員会の要求に応じて監査等委員会に出席し、必要な資料を添えて報告する。尚、当社および子会社は、監査等委員会に報告をした者に対し、当該報告を理由として解雇等の不当な処分を行わないことを徹底する。
- チ 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・監査等委員がその職務の執行に関して、費用の前払い等の請求を行った場合、職務の執行に必要なと認められた場合を除き、当該費用の前払い等を行う。
- リ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・監査等委員会は、当社の会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、必要に応じて弁護士等から助言を受けることができる。

④ 内部統制システムの運用状況の概要

当社は、「内部統制システムに関する基本方針」を定め、業務の適正を確保するための取り組み方針として、会社の事業内容、社会、経済環境の変化に即応し、継続的に内部統制システムの整備を図り、実効性のある内部統制の運用に努めております。

当事業年度の主な運用状況は以下のとおりです。

- ・主な会議の開催状況として、取締役会は12回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適法性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役がすべてに出席しました。また、監査等委員会は5回、コンプライアンスリスク管理委員会は3回開催いたしました。
- ・監査等委員会は、監査計画に基づき会計監査人及び監査室、内部統制室から随時、監査状況等の報告を受け、報告に基づき取締役会において意見を述べるなど、経営の健全性・透明性の向上を図る体制が構築されております。
- ・当社は、コンプライアンス、内部通報に関する通報窓口としてコンプライアンスリスク管理委員会を設置し、事業活動におけるリスクの低減を図るため、同管理委員会を3回開催し、都度、課題を提起・報告を行うなど実効性のある委員会を目指しております。

当社では、今後とも内部統制の運用に関し、基本方針の継続性を維持し、システムの見直しを行い、内部統制システムの適切な運用を通して業務の適正性を確保してまいり所存です。

⑤ 内部監査および監査等委員会による監査

当社の当期末現在の内部監査の人員は2名であります。内部監査は、内部監査の担当者が、年次監査予定に基づき、定期的に社長および監査等委員会に活動状況、内部監査の結果を報告するとともに、法令、定款に違反し、または違反する恐れがあると認識した場合は速やかに監査等委員会に報告し、改善指導を実施することとしております。

また、監査等委員会が監査に必要とする情報を適時、適切に収集できる体制を確保し、監査等委員の閲覧する資料整備に努め、更に監査等委員会の求めに応じて補助業務を行うなど監査等委員会による監査の全面的なサポートを行います。

当社の監査等委員である取締役は、取締役会に出席して意見を述べ、適切に議決権を行使するほか、経営全般の監視に当たり、各監査等委員と相互に連携を取りながら機能的な監査、監視を実施いたします。

⑥ 社外取締役について

当社は、有識者で構成されるコンプライアンスリスク管理委員会を設置し、全社的に職務執行状況を監督する管理部門において管理状況やリスク情報を適宜報告する管理体制を構築しております。

当社の社外取締役は現在3名であり、この3名が監査等委員会を構成しております。社外取締役 田村 幸治氏は、当社との間に人的関係、資金的関係、重要な取引関係その他の利害関係はなく独立性を有しております。社外取締役 宮越 盛也氏は当社の株式を2,200株所有し、社外取締役 段 鳳林氏は当社の株式を6,000株所有しておりますが、当社と両氏の間には、それ以外に人的関係、資金的関係、重要な取引関係その他の利害関係はなく独立性を有しております。

田村幸治および段鳳林の両氏は、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

当社の監査等委員会は、国際的な見識と企業の社会的責任を十分に理解した立場で監査を行うことを基本としており、更に、当社の主要事業の拠点が中国であることから日本および中国の両国に精通した人材を招聘し、高い専門性と豊富な経験・知識に基づく視点を監査に生かしております。また、各監査等委員は、取締役会および監査等委員会において、監査結果および重要事項等について協議を行い、経営全般の監視にあたるとともに、相互に連携を取りながら機能的な監査を実施します。

なお、社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針は定めていませんが、選任にあたっては東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考しております。

⑦ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を 除く。) (社外取締役を除く。)	25	25	—	—	—	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	6	6	—	—	—	3

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額については、株主総会で決議された取締役及び監査等委員の報酬総額の範囲内で個々の成果や会社の業績などを考慮し、取締役会において決定しております。報酬の決定にあたっては取締役会に上程する事前手続きとして、監査等委員会の適切な関与と助言を得ることとしております。

⑧ 株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）クラウン株式会社については以下のとおりであります。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	10	10	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—	—	—

⑨ 会計監査の状況

会計監査人は、興亜監査法人を選任しております。当社の監査業務を執行した公認会計士は、指定社員の武田茂（継続監査年数1年）及び柿原 佳孝（継続監査年数1年）の両氏であります。さらに、補助者として公認会計士2名が当社の会計監査を行っております。

監査等委員会とは、必要に応じて随時情報交換を行うことで相互の連携をとり、監査体制の充実を図っております。

⑩ 定款規定の内容

イ 取締役の定数

当社は、監査等委員である取締役以外の取締役は7名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

ロ 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議については累積投票によらない旨を定款に定めております。

ハ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

ニ 取締役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の責任につき、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内でその責任を免除することができる旨を定款に定めております。

また、当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、当該取締役の会社法第423条第1項の責任につき、金5百万円以上であらかじめ定める金額または法令が定める額のいずれか高い額を限度として、その責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

なお、当有価証券報告書提出日現在、当社は、社外取締役全員と当該責任限定契約を締結しております。

ホ 会計監査人の責任免除

当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間で、会社法第423条第1項の責任につき、金5百万円以上であらかじめ定める金額または法令が定める額のいずれか高い額を限度として、その責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

なお、当有価証券報告書提出日現在、当社は、会計監査人との間で当該責任限定契約を締結しております。

ヘ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	18	—	18	—
連結子会社	—	—	—	—
計	18	—	18	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、興亜監査法人による監査を受けております。

当社の公認会計士は、次のとおり異動しております。

第6期連結会計年度の連結財務諸表及び第6期事業年度の財務諸表 公認会計士横田泰史
公認会計士山本日出樹
第7期連結会計年度の連結財務諸表及び第7期事業年度の財務諸表 興亜監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は以下のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称等

① 選任する監査公認会計士等の名称等

名 称：興亜監査法人
事務所所在地：東京都千代田区神田錦町三丁目17番地
業務執行社員の氏名：武 田 茂
柿 原 佳 孝

② 退任する監査公認会計士等の名称等

名 称：横田公認会計士事務所
事務所所在地：大阪市淀川区西中島三丁目18番9号新大阪日大ビル5階
氏 名：横 田 泰 史
名 称：山本公認会計士事務所
事務所所在地：大阪市北区西天満三丁目7番21号源蔵ビル3階
氏 名：山 本 日 出 樹

(2) 異動の年月日

平成29年6月29日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成28年6月29日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であった公認会計士 横田泰史及び公認会計士 山本日出樹の両氏は、平成29年6月29日開催の第6回定時株主総会終結の時をもって任期満了となったため、新たに興亜監査法人を会計監査人として選任したものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行う研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,376	6,506
営業未収入金	104	20
短期貸付金	5,603	1,528
繰延税金資産	44	40
その他	254	291
貸倒引当金	△90	△1
流動資産合計	11,292	8,386
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,234	2,305
減価償却累計額	△2,234	△2,305
建物及び構築物（純額）	0	0
機械装置及び運搬具	19	19
減価償却累計額	△17	△17
機械装置及び運搬具（純額）	1	1
その他	61	65
減価償却累計額	△47	△56
その他（純額）	13	8
有形固定資産合計	15	10
無形固定資産		
のれん	315	275
土地使用権	1,169	1,148
その他	0	0
無形固定資産合計	1,484	1,424
投資その他の資産		
投資有価証券	10	10
長期貸付金	2,058	5,370
その他	252	295
投資その他の資産合計	2,320	5,675
固定資産合計	3,821	7,111
資産合計	15,113	15,498

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	236
1年内返済予定の長期借入金	5,845	-
未払法人税等	61	86
賞与引当金	2	3
繰延税金負債	33	65
その他	405	471
流動負債合計	6,347	863
固定負債		
繰延税金負債	206	245
退職給付に係る負債	6	7
その他	547	738
固定負債合計	760	991
負債合計	7,108	1,855
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,925	5,347
資本剰余金	2,670	5,092
利益剰余金	2,060	2,548
自己株式	△0	△0
株主資本合計	7,655	12,987
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△366	△203
その他の包括利益累計額合計	△366	△203
非支配株主持分	716	858
純資産合計	8,004	13,642
負債純資産合計	15,113	15,498

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
営業収益	1,235	1,344
営業原価	179	172
営業総利益	1,056	1,172
販売費及び一般管理費	※1 332	※1 271
営業利益	723	900
営業外収益		
受取利息	130	163
その他	1	4
営業外収益合計	131	167
営業外費用		
支払利息	17	17
支払手数料	5	10
株式交付費	6	17
為替差損	88	-
その他	1	0
営業外費用合計	120	45
経常利益	733	1,023
税金等調整前当期純利益	733	1,023
法人税、住民税及び事業税	337	338
法人税等調整額	△54	68
法人税等合計	282	406
当期純利益	450	617
非支配株主に帰属する当期純利益	74	129
親会社株主に帰属する当期純利益	376	487

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
当期純利益	450	617
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△513	176
その他の包括利益合計	△513	176
包括利益	△62	793
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△38	650
非支配株主に係る包括利益	△24	142

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,000	1,744	1,683	△0	5,428
当期変動額					
新株の発行	925	925			1,850
親会社株主に帰属する 当期純利益			376		376
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	925	925	376	△0	2,227
当期末残高	2,925	2,670	2,060	△0	7,655

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	47	47	744	6,220
当期変動額				
新株の発行				1,850
親会社株主に帰属する 当期純利益				376
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△414	△414	△28	△442
当期変動額合計	△414	△414	△28	1,784
当期末残高	△366	△366	716	8,004

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,925	2,670	2,060	△0	7,655
当期変動額					
新株の発行	2,422	2,422			4,844
親会社株主に帰属する 当期純利益			487		487
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	2,422	2,422	487	△0	5,332
当期末残高	5,347	5,092	2,548	△0	12,987

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	△366	△366	716	8,004
当期変動額				
新株の発行				4,844
親会社株主に帰属する 当期純利益				487
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	163	163	142	305
当期変動額合計	163	163	142	5,637
当期末残高	△203	△203	858	13,642

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	733	1,023
減価償却費	60	62
のれん償却額	39	39
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	40	△88
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△0	0
受取利息	△130	△163
支払利息	17	17
株式交付費	6	17
為替差損益 (△は益)	44	4
営業債権の増減額 (△は増加)	△28	83
その他	20	224
小計	805	1,219
利息の支払額	△0	-
利息の受取額	133	86
法人税等の支払額	△1,112	△368
法人税等の還付額	38	53
営業活動によるキャッシュ・フロー	△135	990
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△0	△1
貸付金の回収による収入	-	764
定期預金の預入による支出	△867	△337
定期預金の払戻による収入	1,309	-
差入保証金の回収による収入	5	0
その他	△0	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	446	425
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	-	△765
長期借入金の返済による支出	△25	-
株式の発行による支出	-	△17
自己株式の取得による支出	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△25	△782
現金及び現金同等物に係る換算差額	△105	17
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	180	651
現金及び現金同等物の期首残高	1,122	1,303
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,303	※1 1,954

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 7社

クラウン株式会社

深セン皇冠(中国)電子有限公司

隆邦医葯貿易有限公司

深セン皇冠金属成型有限公司

CROWN PRECISION(HK)CO., LTD.

皇冠投資管理有限公司

科浪(深セン)商務有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社数及び名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

クラウン株式会社を除く連結子会社6社は、いずれも12月31日を決算日としております。連結財務諸表の作成に当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法(在外連結子会社は定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物・・・2～10年

機械装置及び運搬具・・・5～10年

その他・・・・・・・・・・2～8年

② 無形固定資産

土地使用権については、使用年数に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を個別に検討した必要額を計上する方法によっております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の処理方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、20年間の均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

連結損益計算書関係

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「支払手数料」及び「株式交付費」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示しておりました13百万円は、「支払手数料」5百万円、「株式交付費」6百万円、「その他」1百万円として組み替えております。

連結キャッシュ・フロー計算書関係

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「株式交付費」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示しておりました26百万円は、「株式交付費」6百万円、「その他」20百万円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
役員報酬	33百万円	32百万円
給与手当	36百万円	37百万円
賞与引当金繰入額	3百万円	1百万円
退職給付費用	0百万円	0百万円
支払手数料	44百万円	40百万円
のれん償却額	39百万円	39百万円
貸倒引当金繰入額	40百万円	一百万円
貸倒損失	0百万円	40百万円

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、主要な費目として表示しておりました「租税公課」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度において主要な費目として表示していません。なお、前連結会計年度の「租税公課」は38百万円です。

また、前連結会計年度において、主要な費目として表示していませんでした「貸倒損失」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度において主要な費目として表示してあります。

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	15,534,943	3,880,000	—	19,414,943

(注) 普通株式の当連結会計年度増加株式数3,880,000株は、第三者割当(デット・エクイティ・スワップ)による新株式の発行による増加であります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	345	53	—	398

(注) 自己株式の増加株式数53株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

当連結会計年度において、配当金の支払を実施していませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	19,414,943	10,600,000	—	30,014,943

(注) 普通株式の当連結会計年度増加株式数10,600,000株は、第三者割当(デット・エクイティ・スワップ)による新株式の発行による増加であります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	398	34	—	432

(注) 自己株式の増加株式数34株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

当連結会計年度において、配当金の支払を実施していませんので、該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	5,376百万円	6,506百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	4,072百万円	4,551百万円
現金及び現金同等物	1,303百万円	1,954百万円

2 重要な非資金取引の内容

債務の株式化（デット・エクイティ・スワップ）を実施しております。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
資本金増加額	925百万円	2,422百万円
資本準備金増加額	925百万円	2,422百万円
借入金減少額	1,850百万円	4,844百万円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業を行うための設備投資資金及び短期的な運転資金は主に自己資金又は関係会社からまかなっており、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引及び投機的な取引については行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業未収入金は、不動産賃貸に係る未収家賃であり、顧客の信用リスクに晒されております。

貸付金は、保有債権を売却したことにより生じたものであり、融資先の信用リスクに晒されております。

借入金は、当社が負担する借入金債務を当社の関連当事者が免責的に引き受けたことにより、当該関連当事者に対し生じた債務履行義務であり、支払期日に支払いを実行できなくなるリスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に関するリスク）の管理

営業債権については、契約時に信用調査を行い、預り保証金を收受するとともに、管理部門が取引先の状況を定期的に把握し、取引先ごとに期日及び残高を管理するなど継続的にモニタリングする体制をとっており、それらを随時把握することによりリスクの軽減を図っております。

貸付金については、融資先の財政状態・経営成績を把握し、将来の傾向を分析するとともに、適時に返済が行われているかを随時把握することによりリスクの軽減を図っております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、資金調達に係る流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません（(注2)参照）。

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,376	5,373	△2
(2) 営業未収入金	104	104	—
貸倒引当金(*)	△81	△81	—
	22	22	—
(3) 短期貸付金	5,603	5,603	—
(4) 長期貸付金	2,058	2,058	—
資産計	13,061	13,058	△2
(1) 1年内返済予定の長期借入金	5,845	5,845	—
負債計	5,845	5,845	—

(*) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,506	6,506	—
(2) 営業未収入金	20	20	—
(3) 長期貸付金(1年以内回収予定を含む)	6,898	6,893	△4
資産計	13,425	13,420	△4
(1) 短期借入金	236	236	—
負債計	236	236	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

満期のある預金は、満期までの期間が短いものを除き、期間に基づく区分ごとに新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割引いた現在価値を算定しておりますが、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 営業未収入金

営業未収入金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金(1年以内回収予定含む)

長期貸付金(1年以内回収予定含む)は、債権の区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割引いて時価を算定しております。

負 債

(1) 短期借入金

短期借入金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成29年3月31日	平成30年3月31日
非上場新株予約権	10	10

非上場新株予約権については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、表中には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,376	—	—	—
営業未収入金	104	—	—	—
短期貸付金	5,603	—	—	—
長期貸付金	—	1,824	234	—
合計	11,084	1,824	234	—

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,506	—	—	—
営業未収入金	20	—	—	—
長期貸付金(1年以内回収予定を含む)	1,528	5,370	—	—
合計	8,055	5,370	—	—

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	5,845	—	—	—	—	—
合計	5,845	—	—	—	—	—

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	236	—	—	—	—	—
合計	236	—	—	—	—	—

(有価証券関係)

時価のある有価証券はありません。

また、時価評価されていないその他有価証券の内容については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度を採用しております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により、退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付に係る負債	6百万円
退職給付費用	0百万円
退職給付の支払額	0百万円
期末における退職給付に係る負債	<u>6百万円</u>

(2) 退職給付債務と連結財務諸表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	6百万円
貸借対照表に計上された負債	6百万円
退職給付に係る負債	<u>6百万円</u>
貸借対照表に計上された負債	<u>6百万円</u>

(3) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	0百万円
----------------	------

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付制度を採用しております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により、退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付に係る負債	6百万円
退職給付費用	0百万円
退職給付の支払額	0百万円
期末における退職給付に係る負債	<u>7百万円</u>

(2) 退職給付債務と連結財務諸表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	7百万円
貸借対照表に計上された負債	7百万円
退職給付に係る負債	<u>7百万円</u>
貸借対照表に計上された負債	<u>7百万円</u>

(3) 退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	0百万円
----------------	------

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	4,636 百万円	4,748 百万円
貸倒引当金	44 "	41 "
賞与引当金	0 "	0 "
退職給付に係る負債	2 "	2 "
その他	935 "	932 "
繰延税金資産小計	5,618 "	5,723 "
評価性引当額	△5,502 "	△5,645 "
繰延税金資産合計	115 "	77 "
繰延税金負債との相殺	△71 "	△36 "
繰延税金資産の純額	44 "	40 "
繰延税金負債		
土地使用权	272 "	267 "
その他	39 "	80 "
繰延税金負債合計	311 "	348 "
繰延税金資産との相殺	△71 "	△36 "
繰延税金負債の純額	240 "	311 "

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産—繰延税金資産	44 百万円	40 百万円
流動負債—繰延税金負債	33 "	65 "
固定負債—繰延税金負債	206 "	245 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.8 %	30.8 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2 "	0.1 "
住民税均等割等	0.3 "	0.2 "
受取配当金	0.7 "	1.7 "
在外子会社適用税率差異	△7.6 "	△6.5 "
損金不算入ののれん償却額	1.6 "	1.1 "
外国源泉所得税	13.0 "	6.2 "
在外連結子会社留保利益	△8.4 "	3.4 "
評価性引当増減額 (期限切れ欠損金含む)	10.4 "	1.5 "
その他	△2.5 "	1.1 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.5 "	39.6 "

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社グループは、本社における事務所の不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復義務を負っておりますが、現状では当該債務に関する貸借資産の使用期間が明確でなく、原状回復義務の履行時期を合理的に見積もることが困難であることから、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、中国深セン市において、賃貸用の工場及び宿舍（土地使用权を含む。）を有しております。平成29年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は945百万円（賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上）であり、平成30年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,052百万円（賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上）であります。

なお、当該不動産については、深セン市都市総合プロジェクト「ワールド・イノベーション・センター（W I C）」（仮称）として、オフィスビル、商業ビル、住宅等の建設のため、深セン市政府に対して再開発の申請を予定しております。

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,358	1,169
期中増減額	△188	△20
期末残高	1,169	1,148
期末時価	42,173	44,762

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の減少額は、減価償却額（55百万円）及び為替レートの変動（133百万円）であり、増加額はあります。また、当連結会計年度の増減額のうち、増加額は為替レートの変動（34百万円）であり、減少額は減価償却額（55百万円）であります。

3. 期末の時価は、中国深セン市政府認定の不動産鑑定会社による鑑定評価額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当連結会計年度は単一セグメントであるため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当連結会計年度は単一セグメントであるため記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は不動産開発及び賃貸管理の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

中国	合計
1,235	1,235

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	合計
0	15	15

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載をしておりません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は不動産開発及び賃貸管理の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

中国	合計
1,344	1,344

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	合計
0	10	10

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

当連結会計年度は単一セグメントであるため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

当連結会計年度は単一セグメントであるため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主	Pacific State Holdings Ltd.	香港	5万 (US\$)	投資事業	(被所有)直接19.9	—	増資の引受 (注1)	1,850	短期借入金	469
							利息の支払 (注2)	17	その他 (流動負債)	87
主要株主の子会社	Asian Investments Group Ltd. (注3)	香港	5万 (US\$)	投資事業	—	—	貸付金債権の譲渡 (注4)	2,367	短期貸付金	228
									長期貸付金	2,058
									その他 (投資その他の資産)	80
							利息の受取 (注2)	13	その他 (流動資産)	13
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	フォーシーズン(株) (注5)	東京都大田区	10 (百万円)	不動産賃貸業	—	本社事務所の賃借 (注6)	賃借料等の支払い	26	その他 (投資その他の資産)	16
							敷金の一部返還	5		

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

1. 当社が行った第三者割当増資を現物出資(デット・エクイティ・スワップ)により1株477円で引き受けたものです。
2. 金利は市場金利等を勘案し決定しております。
3. 当社の主要株主であるAsian Sky Investments Ltd.の100%子会社であります。
4. 当社が保有する貸付金債権を帳簿価額と同額で譲渡したものです。
5. 当社代表取締役 宮越 邦正の近親者が議決権の100%を所有しております。
6. 本社事務所の敷金及び賃借等の対価は一般的取引と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社	㈱クラウンユナイテッド(注1)	東京都大田区	10 (百万円)	投資事業	(被所有)直接18.3	役員の兼任	借入(注2)	1,001	短期借入金	236
							借入金の返済	765		
							未払利息(注2)	144	その他(流動負債)	146
							利息の支払(注3)	1		
主要株主	Century Paramount Investment Ltd.(注4)	香港	5万 (US\$)	投資事業	(被所有)直接17.6	—	増資の引受(注5)	2,422	—	—
							借入金債務の減少(注6)	266		
							利息債務の減少(注6)	20		
主要株主	Long Wing Holdings Ltd.(注4)	香港	5万 (US\$)	投資事業	(被所有)直接17.6	—	増資の引受(注5)	2,422	—	—
							借入金債務の減少(注6)	265		
							利息債務の減少(注6)	34		
主要株主	Pacific State Holdings Ltd.	香港	5万 (US\$)	投資事業	(被所有)直接12.9	—	借入金債務の減少(注6)	469	—	—
							利息債務の減少(注6)	89		
主要株主	Asian Sky Investments Ltd.(注7)	香港	5万 (US\$)	投資事業	(被所有)直接6.9	—	貸付金債権の譲渡(注8)	2,687	短期貸付金	536
									長期貸付金	2,151
							利息債権の譲渡(注8)	27	その他(投資その他の資産)	27
							利息の受取(注3)	6	その他(流動資産)	6
主要株主の子会社	Asian Investments Group Ltd.(注7)(注9)	香港	5万 (US\$)	投資事業	—	—	貸付金債権の譲渡(注8)	—	短期貸付金	456
									長期貸付金	1,830
							利息債権の譲渡(注8)	—	その他(投資その他の資産)	80
	利息の受取(注3)	6	その他(流動資産)	19						
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	フォーシーズン㈱(注10)	東京都大田区	10 (百万円)	不動産賃貸業	—	本社事務所の賃借	賃借料等の支払い(注11)	26	その他(投資その他の資産)	16

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

1. ㈱クラウンユナイテッドは、当社代表取締役 宮越 邦正とその近親者が議決権の100%を所有する会社の100%子会社であるため、「役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）」にも該当します。
2. 当社が負担する借入金債務及び利息債務を㈱クラウンユナイテッドが免責的に引き受けたことにより、同社に対し生じた債務履行義務であります。
3. 金利は市場金利等を勘案し決定しております。
4. 平成29年7月5日に当社が行った第三者割当増資の引受けにより、同日付で関連当事者となりました。なお、取引の内容及び取引金額には関連当事者となった日以降の取引を記載しております。
5. 当社が行った第三者割当増資を現物出資(デット・エクイティ・スワップ)により1株457円で引き受けたものです。
6. 当社が負担する借入金債務及び利息債務を㈱クラウンユナイテッドが免責的に引き受けたことによる減少であります。
7. 平成29年7月5日に当社が行った第三者割当増資により、同日付で主要株主から外れ関連当事者でなくなりました。なお、取引の内容及び取引金額には関連当事者であった期間中の取引、期末残高には関連当事者でなくなった時点の金額を記載しております。
8. 当社が保有する貸付金債権及び利息債権を帳簿価額と同額で譲渡したものです。
9. Asian Sky Investments Ltd. の100%子会社であります。
10. 当社代表取締役 宮越 邦正の近親者が議決権の100%を所有しております。
11. 本社事務所の敷金及び賃借等の対価は一般的取引と同様に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	375円43銭	425円93銭
1株当たり当期純利益金額	22円54銭	17円90銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 算定上の基礎

(1) 1株当たり当期純資産額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	8,004	13,642
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	716	858
(うち非支配株主持分)	(716)	(858)
普通株式に係る当期末の純資産額(百万円)	7,288	12,784
1株当たり純資産額の算定に 用いられた当期末の普通株式の数(株)	19,414,545	30,014,511

(2) 1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	376	487
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	376	487
普通株式の期中平均株式数(株)	16,703,875	27,255,625

(重要な後発事象)

第三者割当による新株式発行

当社は、平成30年3月23日開催の取締役会において、以下のとおり、第三者割当により新株式を発行することを決議いたしました。なお、本件は、平成30年6月28日開催の当社第7回定時株主総会に付議し、本株主総会において承認可決されました。

(1) 新株式発行の内容

1. 払込期日	平成30年7月5日
2. 発行新株式数	普通株式 10,000,000株
3. 発行価格	発行価格 1株につき774円 発行価格の総額 7,740,000,000円
4. 資本組入額	資本組入額 1株につき387円 資本組入額の総額 3,870,000,000円
5. 募集又は割当方法	第三者割当の方法による。
6. 割当先及び株式数	割当先 株式会社クラウンユニテッド 株式数 10,000,000株
7. 資金の用途	連結子会社への投資資金
8. その他	本件第三者割当については、第7回定時株主総会での議案の承認(特別決議)に加え、金融商品取引法に基づく届出の効力が発生することを条件とする。

(2) 現時点において、本件第三者割当が業績に与える影響は軽微であります。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	236	1.00	—
1年以内に返済予定の長期借入金	5,845	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	5,845	236	—	—

(注)「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

明細書に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	324	649	988	1,344
税金等調整前四半期(当期)純利益金 (百万円) 額	224	465	750	1,023
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (百万円)	135	224	389	487
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	6.99	9.15	14.79	17.90

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	6.99	3.61	6.28	3.60

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	295	414
短期貸付金	5,603	1,528
未収入金	※1 67	※1 137
その他	57	87
流動資産合計	6,024	2,167
固定資産		
有形固定資産	0	0
投資その他の資産		
関係会社株式	3,935	3,935
長期貸付金	2,058	5,370
その他	97	138
投資その他の資産合計	6,091	9,444
固定資産合計	6,091	9,444
資産合計	12,116	11,612
負債の部		
流動負債		
短期借入金	-	※1 236
1年内返済予定の長期借入金	5,845	-
未払金	7	8
未払費用	131	※1 148
未払法人税等	1	1
賞与引当金	0	1
その他	0	1
流動負債合計	5,986	396
固定負債		
退職給付引当金	6	7
固定負債合計	6	7
負債合計	5,993	403

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当事業年度 (平成30年 3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,925	5,347
資本剰余金		
資本準備金	1,925	4,347
その他資本剰余金	911	911
資本剰余金合計	2,837	5,259
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	360	602
利益剰余金合計	360	602
自己株式	△0	△0
株主資本合計	6,122	11,208
純資産合計	6,122	11,208
負債純資産合計	12,116	11,612

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月 31日)
営業収益	※1 310	※1 372
営業費用	※1, ※2 157	※1, ※2 155
営業利益	152	217
営業外収益		
受取利息	22	71
その他	※1 4	※1 2
営業外収益合計	27	73
営業外費用		
支払利息	※1 17	※1 17
その他	12	30
営業外費用合計	30	47
経常利益	150	243
税引前当期純利益	150	243
法人税、住民税及び事業税	11	1
法人税等合計	11	1
当期純利益	138	241

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000	1,000	911	1,911
当期変動額				
新株の発行	925	925		925
当期純利益				
自己株式の取得				
当期変動額合計	925	925	-	925
当期末残高	2,925	1,925	911	2,837

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	222	222	△0	4,133	4,133
当期変動額					
新株の発行				1,850	1,850
当期純利益	138	138		138	138
自己株式の取得			△0	△0	△0
当期変動額合計	138	138	△0	1,989	1,989
当期末残高	360	360	△0	6,122	6,122

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,925	1,925	911	2,837
当期変動額				
新株の発行	2,422	2,422		2,422
当期純利益				
自己株式の取得				
当期変動額合計	2,422	2,422	-	2,422
当期末残高	5,347	4,347	911	5,259

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	360	360	△0	6,122	6,122
当期変動額					
新株の発行				4,844	4,844
当期純利益	241	241		241	241
自己株式の取得			△0	△0	△0
当期変動額合計	241	241	△0	5,086	5,086
当期末残高	602	602	△0	11,208	11,208

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法に基づく原価法

2. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

期末債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については回収可能性を個別に検討した必要額を計上する方法によっております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	12百万円	71百万円
短期金銭債務	一百万円	382百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業取引高(収入分)	310百万円	372百万円
営業取引高(支出分)	0百万円	0百万円
営業取引以外の取引高(収入分)	1百万円	1百万円
営業取引以外の取引高(支出分)	0百万円	1百万円

※2 営業費用のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給料及び手当	30百万円	30百万円
役員報酬	33百万円	32百万円
賞与引当金繰入額	1百万円	1百万円
退職給付費用	0百万円	0百万円
支払手数料	28百万円	27百万円
賃借料	20百万円	20百万円

なお、営業費用は殆どが一般管理費であります。

(有価証券関係)

子会社株式（前事業年度末の貸借対照表計上額3,935百万円、当事業年度末の貸借対照表計上額3,935百万円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	0 百万円	0 百万円
退職給付引当金	2 百万円	2 百万円
繰越欠損金	63 百万円	83 百万円
その他	0 百万円	0 百万円
繰延税金資産小計	66 百万円	85 百万円
評価性引当額	△66 百万円	△85 百万円
繰延税金資産合計	— 百万円	— 百万円
繰延税金資産の純額	— 百万円	— 百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.8 %	30.8 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7 "	0.3 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△54.1 "	△39.4 "
住民税均等割等	0.8 "	0.5 "
外国源泉所得税	5.0 "	— "
評価性引当増減額	24.6 "	8.1 "
その他	0.1 "	0.2 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.9 "	0.5 "

(重要な後発事象)

第三者割当による新株式発行

当社は、平成30年3月23日開催の取締役会において、以下のとおり、第三者割当により新株式を発行することを決議いたしました。なお、本件は、平成30年6月28日開催の当社第7回定時株主総会に付議し、本株主総会において承認可決されました。

(1) 新株式発行の内容

1. 払込期日	平成30年7月5日
2. 発行新株式数	普通株式 10,000,000株
3. 発行価格	発行価格 1株につき774円 発行価格の総額 7,740,000,000円
4. 資本組入額	資本組入額 1株につき387円 資本組入額の総額 3,870,000,000円
5. 募集又は割当方法	第三者割当の方法による。
6. 割当先及び株式数	割当先 株式会社クラウンユナイテッド 株式数 10,000,000株
7. 資金の用途	連結子会社への投資資金
8. その他	本件第三者割当については、第7回定時株主総会での議案の承認（特別決議）に加え、金融商品取引法に基づく届出の効力が発生することを条件とする。

(2) 現時点において、本件第三者割当が業績に与える影響は軽微であります。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
工具、器具及び備品	0	—	—	0	0	0	0
有形固定資産計	0	—	—	0	0	0	0

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	0	2	1	1

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取・売渡 取扱場所 株主名簿管理人 (特別口座) 取次所 買取・売渡手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 ー 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむをえない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する。当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www.miyakoshi-holdings.com
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第6期(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)平成29年6月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第7期第1四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)平成29年8月10日関東財務局長に提出

事業年度 第7期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)平成29年11月14日関東財務局長に提出

事業年度 第7期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)平成30年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

平成29年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書

平成29年7月5日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

平成30年6月29日関東財務局長に提出

(5) 有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当（新株の発行） 平成29年6月2日関東財務局長に提出

第三者割当（新株の発行） 平成30年3月23日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書の訂正届出書

平成29年6月2日提出の有価証券届出書（新株の発行）に係る訂正届出書

平成29年6月6日関東財務局長に提出

平成29年6月2日提出の有価証券届出書（新株の発行）に係る訂正届出書

平成29年6月30日関東財務局長に提出

平成30年3月23日提出の有価証券届出書（新株の発行）に係る訂正届出書

平成30年6月29日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月28日

宮越ホールディングス株式会社

取締役会 御中

興亜監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 武田 茂 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柿原 佳孝 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている宮越ホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、宮越ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成30年3月23日開催の取締役会において、第三者割当により新株式を発行することを決議し、平成30年6月28日開催の定時株主総会において承認可決している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の平成29年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して平成29年6月29日付けで無限定適正意見を表明している。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、宮越ホールディングス株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、宮越ホールディングス株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月28日

宮越ホールディングス株式会社
取締役会 御中

興亜監査法人

指定社員 公認会計士 武田 茂 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 柿原 佳孝 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている宮越ホールディングス株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、宮越ホールディングス株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成30年3月23日開催の取締役会において、第三者割当により新株を発行することを決議し、平成30年6月28日開催の定時株主総会において承認可決している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の平成29年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して平成29年6月29日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。